

つくばみらい市選挙管理委員会告示第37号

令和7年9月7日に行われる茨城県知事選挙において、不在者投票をすることができる投票所を次のとおり指定する。

令和7年8月21日

つくばみらい市選挙管理委員会
委員長 遠藤 一 美

投票所名	場 所	投票所を設ける期間
つくばみらい市 不在者投票所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎	令和7年8月22日から 令和7年9月6日まで